

総額約34億円 6件の専決処分と

*1



国	33億5298万0000円
都	561万9000円
町	4741万0000円

補正予算をすべて承認・可決

今議会では、町側から、新型コロナウイルス感染症対策関連6件（議案第43号～48号）の専決処分と令和2年度一般会計補正予算（議案第59号）が提出されました。主な内容は、国や都から総額約34億円という多額の歳入と、それに伴う各種の臨時対策事業などです。審査の結果、新型コロナウイルス感染症対策で緊急性を要するものもあること、また、実施された内容も適正と認められることから、すべて承認・可決しました。※今後、国や都の財政支援により、財源の内訳が変更になる場合があります。

新型コロナウイルス関連事業

国からのお金を財源とする事業

33億4639万4000円

- ・特別定額給付金給付事業
33億470万7000円
- ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
4168万7000円

都からのお金を財源とする事業

302万3000円

- ・出産・子育て応援事業 302万3000円
- ※都が直接町に行う事業（約9億5000万円）は含んでいません。

町税など町の自主財源による事業

4595万0000円

- ・新型コロナウイルス感染症対策利子補給補助金 1211万8000円
- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援給付金 3383万2000円

国と都のお金を財源とする事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業費
国：550万0000円 都：150万0000円

国と町のお金を財源とする事業

- ・羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金
国：108万6000円 町：36万3000円

都と町のお金を財源とする事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業者支援相談事業
都：109万6000円 町：109万7000円

Q 町が自主財源で独自に行った事業の内容は。

A 企業の融資斡旋利子補給、高齢者などに対する感染症対策支援事業を実施した。また、一時的に予備費を使って、小・中学生へのオンライン授業作成用のビデオカメラを購入したが、今後、国または都の財源をあてていきたい。

Q 3年度の歳入への影響は。

A 厳しい経営環境にある中小企業に対する支援策として、3年度の固定資産税への課税を、2分の1またはゼロにすることが最も影響を受ける。町では約4400万円の収入減と試算しているが、減収分については全額国が補填することになっている。

*2

Q 国民健康保険の傷病手当金の対象に新型コロナウイルス感染症で影響を受けた方も加えられ、約299万円を追加しているが何名分を見込んだのか。

A 32名分を見込んでいます。

Q 事業者向けの支援相談事業の内容は。

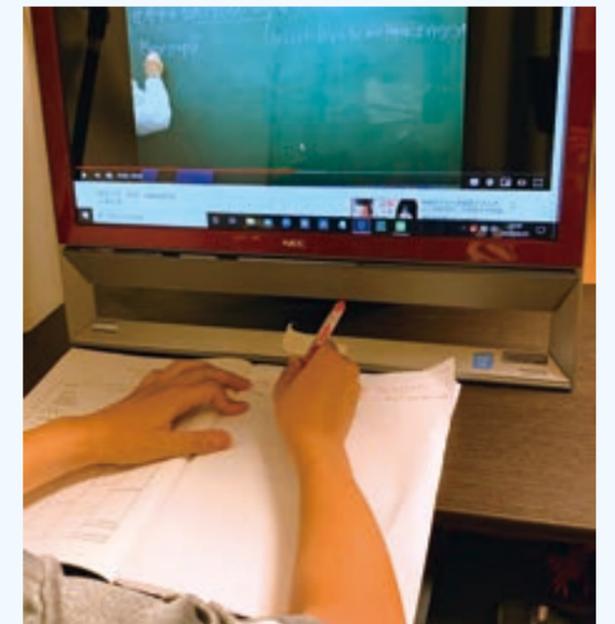
A 事業者が、経営、雇用および各種補助金の申請など、専門性を有する中小企業診断士や社会保険労務士に相談できる窓口を設置し、事業者の経営支援を図る。

Q 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金として、保育園・幼稚園などに総額700万円予算計上しているが内容は。

A 1園50万円を限度に感染防止用の備品として、マスク、消毒液、体温計など各園で必要なものを購入するための補助金である。なお、この補助金の財源は全額、国と都が支出する。



保育園内での感染症対策



オンライン授業の様子。パソコンやタブレットなどで視聴することができました。

ミニ解説

*1 専決処分

予算や条例などは議会の議決が必要ですが、緊急時で議会の招集する時間がない場合や、議会が議決すべき議案を議決しないといった時など、町長が議会の議決を経ずに自らの権限で決めることができます。ただし、後に議会で報告して承認を求める必要があります。

*2 傷病手当金

健康保険に属し、保険を受ける者が病気などの理由で休業せざるを得ない場合に、本人とその家族の生活を一定期間保障する制度。